

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回行田市行政改革推進委員会	
開催日時	令和6年2月9日（金） 開会：午後2時00分　閉会：午後3時00分	
開催場所	行田市産業文化会館2階　第2会議室	
出席者氏名	新井啓介委員、飯塚祥江委員、金井陽一郎委員、木村健二委員 佐藤範夫委員、辻本秀樹委員、寺山昌文委員、長岡幸雄委員 橋本兼一委員、村島泰子委員	
欠席者氏名	ビチャイサエチャウ委員、福原紀明委員	
事務局	岡登総合政策部長、川上企画政策課長、伊藤企画政策課主幹 青柳企画政策課主査、高橋企画政策課主任	
会議内容	(1) 行田市行財政集中改革プラン2022の進捗について (2) 今後のスケジュールについて	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 行田市行政改革推進委員会委員名簿 ・ 【資料1】 行田市行財政集中改革プラン2022 （令和5年度上半期の進捗状況） ・ 【資料2】 スケジュール 	
その他必要事項	傍聴者　1名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和6年2月29日	新井啓介

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開について、本市では「附属機関等の設置及び運営に関する基本指針」に基づき、審議会・委員会等において、個人情報を取り扱う場合を除き、原則公開することとしている。本日の会議では、個人情報を取り扱う案件がないことから、公開とさせていただきます。 ・会議録については、発言者名を明記の上、要点筆記により作成し、後日、市役所 2 階の市政情報コーナー及び市ホームページで公開させていただきます。 ・それでは、次第 5 議事に移らせていただく。 ・議事の進行は、行田市行政改革推進委員会設置条例第 5 条の規定に基づき、新井会長に進行をお願いする。
新井会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。 ・はじめに、議事（1）「行田市行財政集中改革プラン 2022 の進捗」について、事務局に説明をお願いする。
事務局	<p>（1）「行田市行財政集中改革プラン 2022 の進捗」について、資料 1 により説明</p>
新井会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議題は、「行田市行財政集中改革プラン 2022」の令和 5 年度上半期の進捗状況である。事務局から説明があった取組項目やその他の取組項目について、委員の皆様からご意見をいただきたい。
寺山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目（1）「電子申請サービスの拡充」に関して、順調に進捗しているとのことであった。そうした中でも住民からは様々な意見があると思う。それに関してはどのように捉えているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請サービスの利用促進のため、様々な媒体を介して市民の方に周知をしている。実際、市民から便利なサービスであるという声もいただいている。将来的に 2040 年問題に直面し、従来の半分の職員数でも自治体として本来の業務を担う「スマート自治体」への転換が迫られている。今後も電子申請サービスの取組みを推進していくことが、市にとっても、また市民にとってもより良い環境が構築されると認識しているので、引き続きこのような取組みを推進

<p>寺山委員</p>	<p>していければよいと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請サービスは若い世代にとって比較的利用しやすいサービスだと思うが、高齢者などへの対応はどのように考えているか。 まず、申請等を受ける側の市としては、バックヤードの業務効率化を図ることで、先ほど申し上げた2040年問題などの社会問題にも対応できると考えている。フロントヤードにおいては、電子申請サービス以外の様々な方法による申請等があってもよいと考えているが、市ではスマートフォン講習会を開催し、電子申請サービスの操作方法に関する講習をするなどデジタル・ディバイド対策を講じている。このような取組みを通じて、電子申請の利用率を高めていけたらよいと考えている。
<p>新井会長</p> <p>橋本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他に、委員から意見はあるか。 取組項目(4)「GIGAスクール構想の推進」に関して、私が小学校の授業参観に出向いた際、教員が大型モニターを使用して授業を実施していた。教員の負担軽減にも繋がるなど、効率的に授業を実施するために必要な機器であると思ったが、市内の小中学校全ての教室に配備しているのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育を推進していくために必要なものであると考えており、主に普通教室に配備をしているところである。
<p>橋本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> また、コロナ禍ではWeb会議システムを使用して授業が行われていた。昨年末も2日間の学校閉鎖があり、子どもが自宅に端末を持ち帰っていたと思う。学校閉鎖中にWeb会議による授業を実施すると考えていたが、実際には実施しなかったようである。今後、どのような場面での実施を想定しているのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本日、所管である教育委員会が出席していないため、把握できていない。今後の実施については、行財政集中改革プランを所管する部署としても把握すべき事項だと思うので後日、確認しておきたい。
<p>橋本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> Web会議システムによる授業を実施する際は、自宅でのWi-Fi接続設定やハウリングなどの問題を解決し、子供がより集中して勉強できる環境が必要となる。そのためには教員のICT機器の活用能力を向上させる必要があると思うが、教員の働き方改革にも配慮しつつGIGAスクール構想を推進してもらいたいと思う。

新井会長 寺山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他に、委員から意見はあるか。 ・同じくGIGAスクール構想の推進に関することであるが、非常に厳しい環境に置かれている子供たちに1人1台の端末を提供しても、それを十分に利用できる環境が整備されていないと思う。個人的な考えであるが、こども第3の居場所における学習支援事業において、そのような子どもたちを支援したいと考えている。こうした問題に対して何の対策もせずにGIGAスクール構想を推進していくことで、教育格差がさらに拡大していくことを懸念している。市としては、そうした厳しい環境に置かれている子供たちに対して、どのような支援を実施していくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に調査を実施し、家庭にインターネット環境が整っていない家庭数を把握した。そのような家庭に対しては、ポケットWi-Fiなどを貸し出しするなどの対応を取っていると教育委員会に確認をしている。引き続き、どのような家庭環境に置かれていても子どもたちが同じように学習できる環境を構築するために、貴重な意見として関係部署にも伝えさせていただく。
長岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目(21)「遊休市有地等の有効活用」に関することであるが、小中一貫教育を推進していくに当たり、2034年度までに20校から3校に統合、再編するとの報道が出ていた。小中学校の体育館は指定避難場所になっているが、今後どのような取扱いとなるのか。 ・また、会長からも挨拶の中で触れていただいたが、能登半島地震により多くの方が避難所生活を余儀なくされており、避難所が非常に悲惨な状況にある。阪神・淡路大震災、東日本大震災、今回の能登半島地震のように、震災は冬に発生するケースが多く、この時期に体育館でダンボールを敷いて就寝する環境は非常に厳しいと思う。そのようなケースも想定した上で、避難所の災害備蓄品を準備していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の避難所指定に関して、市としては現在のところ、避難所としての機能を残す形で考えている。実際、跡地利活用が決定した旧北河原小学校は、映画やドラマ、ミュージックビデオの撮影を行う貸スタジオとして活用される予定で、3月下旬までに建物賃貸借契約を締結する段階にあるが、条件として地元住民がスポーツなどで

<p>新井会長 佐藤委員</p>	<p>体育館を利用するとき、災害時に避難所として利用するときは市が使用できる契約とする予定である。学校の統廃合が順調に進んだ場合、市として小中学校の避難所機能をどのようにしていくかについては、再検討することになると思う。現状、体育館については跡地活用が決定したとしても、避難所機能を残す形で協定を結ぶ方針である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、今回の能登半島震災を踏まえ、市としても避難所物品の拡充に向けて、新たにダンボールベッドなどの配備を検討している。 ・他に、委員から意見はあるか。 ・改革項目の「時代や状況の変化へ弾力的に対応する組織づくり」に関連した取組みとして、地域共生社会推進室という新しいセクションができたと思う。福祉分野における課題は非常に多岐に渡っており、高齢者や障害者、子育て、生活困窮など様々な分野の相談に対して、一元的に受ける組織として設けられたと思う。地域共生社会推進室が設置された後、決して縦割り組織が解消されたわけではなく、横串を刺せるレベルには至っていないと思っている。したがって、本当に機能するかという点を非常に心配している。円滑な対応を図っていただくためにも、まずは地域とのコミュニケーションをしっかりとっていただきたい。これは他の分野にも同じことが言えると思うのでよろしくをお願いしたい。
<p>寺山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私は埼玉経済同友会に所属しており、先ほど意見があったような縦割り組織を変えようと同会を通じて知事に提言をしたことがある。結果として部局横断的な本庁組織を作っていただき、その組織のトップに知事が就任していただいた。私としてはこの組織が県庁でそれなりに機能していたと感じている。この経験を踏まえて申し上げると、単に組織を作るだけではなく、しっかり機能させるために決定権のある職員をトップに配置する必要があると考えている。
<p>新井会長 木村委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他に、取組項目に関連した内容について意見はあるか。 ・取組項目（15）「テレワークの推進」に関して、進捗が少し遅れており、現状20名程度しか実施できていないと説明があった。進捗していない背景としては、実際どのようなことが考えられるのか。 ・コロナ禍からテレワークを導入し、終息した後も目的は変わらず、

	<p>働き方改革の推進や生産性の向上を図るためにテレワークを推進しているところである。テレワークが進んでいない理由としては、基盤整備が追い付いていないことも理由の1つとして考えられる。どの程度までコストを掛けるか十分議論した上で引き続き推進してまいりたい。</p>
<p>金井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社でもテレワークを推進しており、テレワークの実施が難しい部署もある中で、社員全体の7、8割が実施することを目標としてきた。当時、コロナ禍や国でテレワークを推進していたこともあって、ほぼ目標を達成できたところである。その要因としては、やはり基盤整備に相当のコストを掛けていたことも大きな事実としてある。コロナが終息した後もテレワークを推進しており、最近ではリアルな場も重要であるという考え方からリアルとオンラインを組み合わせた働き方「ハイブリッド」という形を取っている。
<p>橋本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目（3）「キャッシュレス決済」に関して、活動指標の利用率向上の取組みに決済方法拡大検討といった記載がある。これについてどのような検討したのか、検討した結果何か決定したのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、Pay Pay及び楽天ペイが利用できる施設があり、今後どのような決済サービスを導入すれば利便性向上が図れるか検討したところであるが、実際新たな決済サービスの導入には至っていない。
<p>橋本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上を図るためには必要な検討だと思うが、逆に決済方法を拡大しすぎてしまうと窓口負担が増えるのではないかと思う。決済サービスの市場シェアや導入後における職員の負担とのバランスを考慮して導入していただければよいと思う。 ・また、活動指標の利用率向上の取組みに記載がある利用促進とはどういった取組であるか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、窓口への来訪した市民に対して周知を徹底することで、キャッシュレス決済の利用率向上を図ることができると思う。これは、取組項目（1）「電子申請サービス」も同様に言えることであり、市のホームページ等だけでは周知が不足していると認識しているので、引き続き、実際に来庁いただいた方に対しても周知を徹底してまいりたい。
<p>飯塚委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目（19）「自主財源確保の取組強化」に関して、ふるさと納

<p>事務局</p> <p>新井会長</p> <p>事務局</p> <p>新井会長</p> <p>司 会</p>	<p>税額が令和5年度に初めて1億円台に達したとの説明があった。花手水のライトアップや古代蓮の里展望タワーから観ることができる田んぼアートなど、全国に行田の魅力を発信しふるさと納税をするきっかけづくりに努めたことで達成できたことだと思う。自主財源確保のため、ふるさと納税の取組みは今後も重要であると思うが、具体的にどのような取組みを予定しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、ふるさと納税の寄付を受け入れるためのポータルサイトを拡充し、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税による寄付を受け入れるなど、間口を拡大してきた。また、田んぼアートの田植え体験や昨秋に開催された行田商工祭・忍城時代まつりでの武者行列参加ツアーのような体験型のふるさと納税を充実させるほか、従来からある市の特産物の拡充も図っていきたいと考えている。このように新たな取組みを実施していくことで、自主財源確保の取組を強化していきたいと考えている。 ・続いて、議事（2）「今後のスケジュール」について、事務局に説明をお願いします。 <p>（2）「今後のスケジュール」について、資料2により説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明に対し、各委員から意見があればいただきたい。 ・特にないようなので、本日の議事は以上とする。 ・これにて、会議の進行を事務局にお返しする。 <p>7 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上をもって、令和5年度第2回行田市行政改革推進委員会を終了する。